

## 平成29年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 平成30年2月14日（水）15時00分～17時00分
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
  - 出席委員（12名）  
竹本委員、徳田委員、梶委員、長谷川委員、土志田委員、木所大輔委員、  
岩井委員、日野委員、芒崎委員、田村委員、関口委員、米津委員
  - 事務局（6名）  
都市農業振興センター所長（赤坂）、  
農業振興課長（倉）、農地課長（二郷）、農業技術支援センター所長（小山）、  
農業振興課農政係長（川口）、農業振興課農政係（石川）
- 4 議題（公開）
  - （1）平成30年度主要な農政事業について
  - （2）「川崎市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」（案）等について
  - （3）平成30年度市内産農産物の放射性物質検査計画について
  - （4）その他
- 5 傍聴者  
1名
- 6 会議の内容
  - （1）開会（川口農業振興課農政係長）  
平成29年度第2回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
  - （2）開会挨拶（赤坂都市農業振興センター所長）
  - （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（川口農業振興課農政係長）
  - （4）傍聴者の遵守事項の説明（川口農業振興課農政係長）

(5) 議事録 (摘録)

『議題 (1) 平成30年度主要な農政事業について』

【竹本会長】

議題 (1) 平成30年度主要な農政事業について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：倉、二郷、小山】

「資料2」平成30年度主要な農政事業について」を基に、各所管課長から説明。併せて、認定農業者が45人になったことを報告。

【竹本会長】

委員の皆さまにご意見をいただきたいと思うが、最初に私からお尋ねしたい。この資料に記載のある金額については、予算要求額という理解でよいのか。

【事務局：赤坂】

この金額については、昨日から本市の市議会が開会しており、当市議会に提出している予算案の金額となっている。市議会で承認が得られれば、平成30年度の予算の額となる。補足として、農業関係の予算案の全体像であるが、平成29年度はおよそ2億2千万円であり、平成30年度については、農地整備等のハード系事業が一定程度完了した分、およそ800万円の減額となっている。したがって、ほぼ横ばいであると言える。

【竹本会長】

わかった。続いて、何か意見などあれば伺いたい。

【梶委員】

資料の基本戦略2、目標⑤に援農ボランティアの項目があるが、援農は本当に喫緊の課題である。農作業を効率化するにしても、生産量向上のためにはマンパワーが必要な部分があり、先般開催された都市農業活性化連携フォーラムにおいても市の農業ボランティア育成制度『みのり塾』の案内を配布していたが、2年間という研修期間が長すぎるように感じた。この制度についてはよく存じ上げているが、ある程度技術を伴った人材を育成しようとしているように見受けられ、それも大切だが、今、農業者が求めている人材は、草むしりや片付けなどの簡易な作業への従事者であるように思う。したがって、半年から1年間でも、直接農家の元でアドバイスを受けながら簡易な作業に従事する形態のボランティアがあってもよいのではないかと。他都市の援農ボランティアを視察に行っても、そのカリキュラムのほとんどが草むしりや収穫作業といった簡易な作業が主であるところが多いように感じる。また、アルバイトとして賃金を支払って農作業に従事していただく金銭的負担も、農業者にとっては大きい。健康寿命を延ばすために屋外で身体を動かすという人がいる中、ニーズに合った活動でもあるので、例えば、無償とはいかないまでも、安いお手伝い代と収穫した野菜がもらえるといった形態でボランティアができればよいのではないだろうか。

J Aとしても援農者の育成は課題であると捉えているので、行政と協力して取り組んでいきたい。継続して検討していくことになると思うが、援農者の育成の方針転換について

も考えてもらいたい。

**【事務局：二郷】**

梶委員も充分ご承知の上だとは思っているので、その上で回答させていただくが、まず、2年間という期間については、農業は1年で1度しか経験できない部分があり、1度では覚えきれないので2度、すなわち2年間という期間を設定している。それから、本事業は農業者にも喜んでいただいております、私たちとしても継続していきたいという想いで行っているが、長く事業を行っている中で募集が捗らないこともある。募集方法を工夫してはいるものの、毎年募集することは厳しいのではないかと感じている。また、本事業は講師を農業者が担うこともあり、2年間のうちに顔見知りになることができるという面もある。農業者の中には指示が得意でない方もおり、ボランティアの中にも講座を卒業してからやっていけるのか不安を抱えている方がいる状況で、卒業後に働きに行ったときお互いが顔見知りであれば、農業者にとっても、ボランティアの方にとってもやりやすい状況になる。したがって、2年間という期間はバランスがとれているようにも感じている。その一方で、軽作業を中心にということであれば確かに2年間もいらないので、いただいたご意見については考えてみたいと思う。

**【長谷川委員】**

今の二郷課長の話を踏まえ、新たな援農ボランティアと相対で個人的にお願いをするには、やはり時間が必要であるように思う。今、自分は「農（みのり）の協力会」にお願いをしており、昨今の雪のときなども含め、普段から大変助かっている。一年通して草むしり、摘み取りや収穫作業を行い、最終的に収穫したものを喜んで持って帰っており、このように仕事に変化がある方がボランティアも楽しくできると思う。大変なのに日当も安い状況なので、新たな援農ボランティアを増やすことよりも、現在従事していただいている援農ボランティアへ手厚くする方がよいのではないかと。

**【竹本会長】**

他にも、若い立場からの意見として、木所大輔委員は何かあるか。

**【木所大輔委員】**

実際にお願いをしたことはないが、もし自分と同様の技術を持って働いてくれるということであればお願いをしたいと思う。

**【岩井委員】**

援農ボランティアについて、年齢はどうなっているのか。

**【長谷川委員】**

大体60代の方が多く感じる。それまでの仕事を定年退職されてから就く方が多いようだ。最初は誰でも慣れない手つきだが、一回より二回、二回より三回で、柿の剪定であれば三回目にはベテランの手つきとなる。気持ちよくお付き合いできる方がたくさんいるので、こうした組織は拡充していただきたいと思います。

**【関口委員】**

近隣で、農業者がフェイスブックで呼びかけて子育て世代のお母さん方に農作業のお手伝いをお願いしている事例を知っている。ある時は筍掘りだったり、またある時はトマトの収穫だったり、ほとんど無償で行っているボランティアであるものの、売り物にならない野菜などをたくさんもらえるので、お母さん方はそれが楽しみでお手伝いに行っている。そうした個人的ネットワークを活用している農業者もいるので、いろいろな形があってよいのではと思う。

**【竹本会長】**

このような援農ボランティアにも段階があり、研修を積んで専門的に取り組む部分もあれば、楽しみの一つとして簡単なことしかできないがボランティアとしてお手伝いするといった部分もあり、ワーキングホリデーのように、自分で旅費を負担してでも農業者のところへ行って取り組むといった人もいる。このように幅が広いことから、どのようなレベルにどのように対応していくかは今後検討していく必要があると思う。現状、川崎市は手厚い研修制度を設けているので、これとセットで違う形のものも組み上げていければ面白いのではないだろうか。これ以外のところでご意見はあるか。

**【徳田副会長】**

農業担い手経営高度化支援事業について、予算規模は前年とほぼ同程度ということだが、認定農業者の認定実績が上がっているということであれば、それに合わせて予算を増額してもよいのではないだろうか。

**【事務局：倉】**

たしかにそうした方向性も考えられるが、限られた中で予算全体の配分・バランス関係を考慮した際、当該事業のみ突出させることは難しい面もある。様々な面に目配りをしながら農業施策を実行していく中で、当該事業を継続していきたい。

**【徳田副会長】**

もう一つ、農地の貸借の推進についてはどのように考えているのだろうか。

**【事務局：倉】**

もちろん、農地の貸借、流動化については、都市農業の重要な課題の一つと認識しているので、引き続き施策推進に取り組んでいきたい。

**【事務局：二郷】**

農地の貸借については国でも議論がされているところであり、生産緑地を貸借したときでも税の優遇が受けられるよう検討されている。国においてそうした制度が整備されてくると、市としても支援しやすくなるので、そうした動向と併せて進めていきたい。

**【日野委員】**

農商工等連携推進事業の中で作成している「コト・モノ・ヒト NEWS」という広報誌だが、見やすくて、農業に興味のない人でも手に取って見てみようという気になると思う。農業に専門的に携わることには敷居が高いと感じており、ちょっと農業に触れてみたいといった感覚の人に対しても効果的だと思うので、いろいろなところに出していけば、農業に興

味を持つ人も増えるのではないか。

**【長谷川委員】**

多くの人に農業に興味をもってもらうには、農とのふれあいの場、体験学習といったものを随所に絡めていき、子どもにも魅力あるものとしてイベント作りなども考えていってほしいと思う。

**【岩井委員】**

グリーン・ツーリズムについて、富山県の氷見市と川崎市は協力関係にあり、5、6年前に氷見市からグリーン・ツーリズムの一環として、川崎市の子どもたちに氷見市に来てもらい、宿泊して農業体験などしてもらうのはどうかといった話を受けたりしたこともある。川崎市ではどのようにグリーン・ツーリズムの予算を執行しているのだろうか。

**【事務局：二郷】**

4つの農業振興地域がある中で、例えば、黒川東地区であれば芋掘りや落花生の観光農業を行っているが、このように、それぞれの地域に合ったかたちでPRしていくための予算であり、各地域の人たちの力をお借りしながら、一緒になって取り組んでいる。早野地区でも、地域の小学校の協力を得られそうである。国が言うグリーン・ツーリズムは、先ほど岩井委員が話したとおり宿泊型で農業体験などを行うことを指すが、川崎市では市内に緑豊かな場所があったり、都市部の中に農地があったりするの、半日、又は一日でも十分に緑を体験し、楽しむことができ、主として日帰りで行っている。言わば、日帰り型の川崎版グリーン・ツーリズムであると言える。

**【岩井委員】**

川崎市の人口も150万人を突破し、新しい人が入ってきているので、こうした取組を活用してぜひ、川崎市をPRして欲しい。

**【田村委員】**

資料2の基本戦略4に「中学校給食への食材提供の拡大」とあり、全ての中学校で給食が始まっていると思うが、そうした学校給食を通じて川崎市の農業を伝えることもできるのではないだろうか。

**【梶委員】**

昨年の12月1日から、市内の公立中学校52校全てで学校給食が始まった。市内には給食センターが3箇所あるので、月に各センターそれぞれ1度ずつくらいは川崎市産の農産物を提供しようと取り組んでいる。昨年は1月から始まったところもあれば、4月から始まったところもあるが、1年間で7t程度の農産物を提供した。まだまだこれからだが、給食の食材提供を通じて川崎市の農業を伝える、いわゆる食農教育を実践できると思うし、現場サイドの給食センターからも、提供した食材の質が高くて良いとの感想をいただいている。本年については、大型直売所とのバランスを考慮しながら、提供する量にどれだけプラスできるかを考えて進めていきたい。

**【事務局：倉】**

市としても、中学校給食に関わる取組は地産地消の推進に大きく関係しており、PRを継続していきたい。また、食材提供については、まとまった量を確保・提供をすることは非常に難しいところ、JAセレサによる多大な尽力のおかげで実現しており、改めて感謝をさせていただきたい。

**【徳田副会長】**

大変良い取組だと思う。難しいだろうが、将来的には高校や大学、県立や私立などへも取組が広がれば素晴らしいと思う。

**【芒崎委員】**

少し話が変わるが、主人が、現在耕作されていない荒れた農地を借りて、何人かで農作物を栽培しているのだが、農作物を育てていると、近隣の住人がやってきて、時期になったら収穫させてほしいと頼まれることがある。他にも、家の近くの幼稚園では芋掘り体験なども行っており、そうした農業体験は子どもたちにとって、季節を楽しみ、学ぶ、農への理解促進につながっていると感じている。

**【竹本会長】**

今の話は、前の話とつなげると、農家に対するボランティアだけでなく、農地に対するボランティアというものもあるということを示唆している。荒れた土地をどのように有効利用するか、そうしたことも含めてトータルで考えていくべきだと思う。土志田委員は何かご意見あるだろうか。

**【土志田委員】**

早野地区で、ボランティアと思われる人々が何か活動しているのを見かけることがあるが、伐採した木をただただ切っており、私たち地元の人間にとって内容が不明なことがある。

**【事務局：二郷】**

おそらく山林、緑地に関連した団体の活動と思われる。

**【土志田委員】**

できれば地元の人間にとってもわかるような活動であればよいと思う。

**【竹本会長】**

他に、全体を通してでも、米津委員は何かご意見あるだろうか。

**【米津委員】**

認定農業者の数について、既に計画の目標を達成しているが、上方修正をしないのだろうか。

**【事務局：倉】**

農業振興計画は10年という長いスパンではあるが、5年後程度を目途に必要な考察をしていきたいと考えている。

**【竹本会長】**

いろいろな意見が出たが、学校給食について、通常は食材の規格が厳しくて、全て同じようなものにするということが一般的だが、食育という観点からすると、野菜などは大きさも

形もバラバラだということ子どもたちに教えていかななくてはならない。そのためには、そうしたことを農業側から教育委員会に言わないと、きっとわからないはずなので、補足してもらえればと思う。それと、私からの質問として、農業技術支援センターが自然遊歩道の休憩地点となっているとのことだが、このことについて広報はしているのだろうか。

【事務局：小山】

この自然遊歩道については、本市の建設緑政部署が所管しており、そちらでパンフレットやホームページにより広報をしている。

【竹本会長】

わかった。もっと市民に知ってもらえればと思う。それでは、議論は尽きないが、次の議題に移りたい。

### 『議題（２）「川崎市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」（案）等について』

【竹本会長】

議題（２）「川崎市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」（案）等について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：二郷】

『資料３』「川崎市生産緑地地区の区域の規模に関する条例」（案）等について』を基に説明。生産緑地の面積要件を緩和するための条例制定に関する市の取組について、平成２９年に実施したパブリックコメントにおいては、反対する意見はなかった旨を話す。

【徳田副会長】

都市農地の保全には有効な取組だと思うが、規制緩和した際の効果はどう見込んでいるだろうか。

【事務局：二郷】

J Aセレサにもご協力いただき、市内農業者に、もし要件が緩和されれば生産緑地の追加指定を申し出るかアンケートをとったところ、多数の農業者が興味があるとのことであった。また、緩和範囲である３００平米から５００平米の農地は市内にはおよそ２５ヘクタールあり、一旦は生産緑地から外れたものの、再指定を受けたい農業者も多数いることが確認できた。都市農地は都市部にあるが故、一つ一つの面積が小さいことが特徴だが、こうした施策によって、より都市農地を保全しやすくなる。

【事務局：赤坂】

補足であるが、アンケート結果によると、およそ２５ヘクタールあるうち、指定を受けたいとの回答は３．４ヘクタールあり、これが最低限のニーズとなっている。他にも、まだ考えを保留している回答も多数あるため、議会で可決されれば、周知・広報を積極的に行っていきたい。

【竹本会長】

ちなみに、木所大輔委員としては、生産緑地の状況はどうなっているのだろうか。

**【木所大輔委員】**

自分の所有する農地は3箇所あり、1箇所は生産緑地だが、残りの2箇所については面積が不足し生産緑地の指定が受けられないでいる。300平米以上はあるので、もしこの条例案が可決されれば、申出をしたいと思う。

**【竹本会長】**

関口委員は、この場所が生産緑地であるという認識はできているだろうか。

**【関口委員】**

緑色の表示看板を見たことがある。あの看板があるので、生産緑地だとわかる。

**【竹本会長】**

看板についてはどう思うか。

**【関口委員】**

近所に住んでいる方からすると、あの看板があることで生産緑地ということがわかる。砂埃が困ると苦情を言われた農家を知っているが、生産緑地だからということでご理解をいただいたと聞いた。

**【竹本会長】**

看板のデザインなどについてはどう思うか。自分は別の市に住んでいるが、その地域で立てられている看板は木目調で趣のあるデザインをしており、農地になじんでいると感じる。文字も彫られているので、色あせることもない。対して、川崎市にある大学の近くに立っている看板は色あせて一部読めないところがある。予算の問題もあるだろうが、看板のデザインについて検討することもよいのではないだろうか。木所委員はどう思われるか。

**【木所大輔委員】**

そこまで気にしたことはなかったが、もう少し目立たせてもよいのかもしれない。

**【田村委員】**

興味のある人は、生産緑地の表示を見れば、そこがどういう土地なのかわかるが、知らない人もいるので、可能であれば、全部に対してではなくてよいが、説明書きなどがあると理解が進むのでは。

**【竹本会長】**

農業者にとっても、看板があることが自制心にもつながると思う。ある意味、生産緑地であることを公表していることで、市民に見られることを考えれば、市民理解が進むと同時に、荒らしてはいけないという想いにもつながる。

**【事務局：赤坂】**

ありがたいご意見であるが、予算の確保にも苦慮しているところであり、私たちとしても看板の表示が色あせていることなどは把握しており、苦肉の策としてシールを貼るなどの対応をしている。一方で、生産緑地の場合だと、合わせて防災登録農地にしていただいているところもあるので、表示を同じ看板で行うなどといったことも考えながら検討していきたい

たい。

### 『議題（３）平成３０年度市内産農産物の放射性物質検査計画について』

#### 【竹本会長】

続いて、議題（３）平成３０年度市内産農産物の放射性物質検査計画について、事務局から説明を願いたい。

#### 【事務局：倉】

「資料４」平成３０年度市内産農産物の放射性物質検査計画について」を基に説明。検査の流れについてスライドとともに話した後、来年度の検査計画及び今後の方向性について説明。

#### 【事務局：赤坂】

補足をさせていただくが、これは農業振興部門で行っている検査であり、出荷者側につながる取組だが、消費者側の安全・安心に立った検査は健康福祉局内に食品安全を管轄する部署があり、そちらで別途行っている。また、市場の中にも食品衛生の検査所があり、市場を通るものはそちらでチェックされている。今ご説明したのは、あくまで生産者側の不安に応じるため農政部門で行っている検査であり、ここ数年検出限界値未満が続いていることから、対象を少なくするということである。

#### 【竹本会長】

今の説明について、何かご意見などあるだろうか。

#### 【梶委員】

J Aセレサでも測定器を購入し、行政が賄えない部分、生産者から依頼があった部分については独自に対応をしている。しかし、平成２９年度にいたっては、生産者からの依頼が１件もないような状況である。農作物の安全・安心は大変重要だが、直売所等でも安心であるという取組を長年続けてきて、そろそろ収束してもよい頃合いだとは思う。したがって、この議題には賛成である。

#### 【竹本会長】

生産者側としてのご意見は何かあるか。

#### 【木所大輔委員】

最近報道などでも話題に出てこなくなり、消費者側で気にしていたような人たちも普通に野菜を買っていっているの、気にする人もいなくなっているとは感じている。

#### 【竹本会長】

消費者側としてはご意見あるだろうか。

#### 【田村委員】

今までの流れを見ていると人々の関心はなくなっていると思うが、それが良いことなのか悪いことなのかは考えてしまう。確かに、農作物に関しては心配はしていないが、例えば側溝のように水が流れて溜まる部分など、場所によっては検出されるところもあると、

ご自身で調べている医師から聞いたことがある。農作物は大丈夫だと思うが、土について、場所によっては気になり、それは生産者の健康面にも関係することだと感じる。一度土についても検査した方がよいのではないだろうか。自己申告で依頼があったときに対応することもよいが、行政から検査し安心させてあげることも大事だと思う。

【事務局：二郷】

農地の土壌検査についても、震災後継続して行ってきており、市内の畑では検出されていないことは確認している。ただ、お話にあったとおり、水の溜まりやすい場所や、山奥で葉っぱがなかなか入れ替わらない場所などには蓄積されている可能性があるとは、報道等で耳にしたことがある。

【米津委員】

神奈川県としても農作物の検査は特産物を中心に引き続き行っているところである。

【事務局：倉】

県では平成27年度までの5年間、土壌検査を行っていたが、委員の皆さんが心配するような結果は検出されず、検査を終えたところである。

【長谷川委員】

農薬も安心して使ってはいるが、より安心して農作物を生産できるようにしてほしい。

【竹本会長】

この平成30年度の検査計画について、皆さんから異論はないようなので、この議題は終了とする。行政も、後ろ向きではなく、これを契機にいろいろなことを考えてほしい。

#### 『議題（４）その他 都市農業振興基本計画における地方計画について』

【竹本会長】

続いて、前回の委員会でも挙げた、国の都市農業振興基本計画における地方計画について、事務局から話があるとのことで、説明を願いたい。

【事務局：倉】

都市農業振興基本計画における地方計画について、スケジュール等について説明したい。前回の委員会でもお話ししたところだが、本市では平成28年2月に策定した川崎市農業振興計画を、他の関連する計画と一体として地方計画として位置付ける考えである。これにあたり、3月にある市議会総務委員会において、農業振興計画の上位計画である川崎市産業振興プランが審議される予定であるので、そのタイミングに合わせて位置付けを行いたいと考えている。

【竹本会長】

このことについて何かご意見等はあるか。

【委員全員】

異議なし。

**【竹本会長】**

それでは、様々なご意見をいただいた資料2のところ、改めて質問等あるだろうか。

**【岩井委員】**

基本戦略2のところ、農業振興地域は麻生区に4箇所あるといった話があったが、宮前区や多摩区にも農業者はたくさんいる中で、なぜ麻生区だけに設定されているのだろうか。

**【事務局：二郷】**

農業振興地域は市街化調整区域の中に設定するものであり、市街化調整区域がまとまって存在するのが麻生区だけだからである。

**【梶委員】**

農業振興地域では農業しかできないので、例えば共同住宅を建てるといった、他の地域のような土地活用はできない。だからこそ、農業活性化を注力する地域でもある。

**【事務局：赤坂】**

昭和40年代にそうした土地利用についての線引きがされたのである。

**【土志田委員】**

麻生区は川崎市の中でも大変な土地かもしれない。農業振興地域ばかりだと、その地域で高齢化が進むと問題が起きる。農業の担い手が足りず、ただ草刈りをするだけの土地になってしまう。だから、農業ボランティアの方が来てくれれば応援したい。

**【岩井委員】**

中小企業でも同様に、事業承継の問題を抱えている。

**【竹本会長】**

本日はボランティア育成のあり方について特に様々な意見が出たが、関口委員がおっしゃったような地域のお母さん方を中心に短時間活動する形態のボランティアもあるし、いろいろな役割を担うことができる。「川崎版」として多様な援農ボランティアを考えていくことも大切だと思う。他に何かあるだろうか。

**【事務局：赤坂】**

事務局からの情報提供として、タウンニュースの記事を紹介したい。2月5日に、市長が多摩区の若手イチゴ農家を訪問、視察を行った。コメントとして「若手が勉強熱心に活躍している。市としても都市部の農業にマッチするサポートをしていきたい」とあるが、まさに今この場でお話いただいた援農ボランティアのお話のように、農業者にとっては人手不足の解消、従事する方にとっては収穫体験になるといった、今までになかったマッチングもできてくるのではと思う。本日来ていただいている木所大輔委員のような若手農業者と勉強会を重ねながら、市民とともに川崎の農業を盛り上げる仕組みを作っていきたい。なお、市長が視察したこの若手農業者は、昨年認定農業者となり、新たな取組としてイチゴ栽培に取り組んでいる。

**【梶委員】**

たしか、イチゴではなかったが、農業担い手経営高度化支援事業も活用していたように記

憶しているが。

【事務局：倉】

おっしゃるとおり、梨栽培の事業展開で活用している。

【徳田副会長】

援農ボランティアは子どもの収穫体験など食育にもつながるといった話があったが、私の大学でも中小企業に大学生をボランティア派遣するといった取組を一般的に行っている。農業・農地への支援ボランティアを大学ぐるみで行うことができれば、多数の人手を集めることができるし、学生にとっても就職前に非常に良い経験ができ、相互に有益なことなので、検討の余地があると思う。

【事務局：赤坂】

たしかに、都市部ならではの仕組みであり、川崎モデルになり得ることだと思う。

【竹本会長】

次回開催に向けて、話したいこと、議題としたいことなどはあるだろうか。

【岩井委員】

現場視察を行う予定はあるのだろうか。

【事務局：川口】

現在は未定だが、委員の方々から多数のご希望があれば検討する。

【竹本会長】

川崎市は二ヶ領用水がずっと残っており、円筒分水があつたりして、魅力的なものが随所にあるが、意外と知られていない。新しく川崎に来た方に知っていただくためにも、まず私たちが知らなくてはならないので、そうした機会があればよいと思う。それともう一点、話題にも出た情報誌だが、これはどこに配布されているのか。

【事務局：川口】

主に、都市農業活性化連携フォーラムにご参加いただいた方や、この委員会の委員の方々に郵送している。

【竹本会長】

こうしたわかりやすい資料は関心のない方にも見てもらうべきだが、予算などの問題もあるので、何か効率的な方法があればよいが。

【徳田副会長】

市のホームページで公開したらどうだろうか。

【事務局：川口】

さっそく取り組みたい。

## 議題終了後

【竹本会長】

それでは、事務局から事務連絡があればお願いしたい。

**【事務局：川口】**

次回の委員会は平成30年度の開催となる。実施時期については未定だが、平成29年度の事業報告ができる5月か7月を考えている。委員の方々には追ってお知らせするので、ご承知おき願いたい。また、議題についても希望をお寄せいただければ、可能な範囲で反映するので、検討していただきたい。

**【竹本会長】**

それでは本日はこれで閉会とする。

以上